

機関番号：17701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21730255

研究課題名(和文) 預金市場の市場規律と銀行の経営健全化

研究課題名(英文) Depositor's Discipline and Bank Rehabilitation

研究代表者

永田 邦和 (NAGATA KUNIKAZU)

鹿児島大学・法文学部・准教授

研究者番号：00323915

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本の預金市場が銀行の経営に影響を与えているかどうかを検証した。本稿の分析結果は、以下の通りである。(1)預金の流出は銀行に不良業種貸出を削減するインセンティブを与えているが、リストラには影響を与えていない。(2)預金の流出が銀行の不良債権処理を促進していることは強く示されなかった。(3)中小金融機関の預金者のリスク感応度は、都道府県の大手銀行の店舗数に依存している。

研究成果の概要(英文)：This research empirically investigate whether Japanese deposit market effectively influences bank management. We find that deposit withdrawal induce bank managers to squeeze forbearance loans, but does not to carry out aggressive restructuring. There is weak evidence that deposit withdrawal provides bank managers with incentives to deal with nonperforming loan problem. We also find that risk sensitivities of small bank depositors depend on the number of large bank branches in the prefecture.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度			
2007年度			
2008年度			
2009年度	400,000	120,000	520,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
総計	800,000	240,000	1,040,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・財政学・金融論

キーワード：市場規律、預金市場、不良債権処理、リストラ、追い貸し、預金保険、地域金融市場

1. 研究開始当初の背景

(1) 新 BIS 規制(バーゼルⅡ)にみられるように、近年、銀行規制において、市場規律の重要性が高まっている。銀行の主要な資金調達手段は預金であるので、預金市場の市場規律は重要になる。

(2) 預金市場の市場規律が有効になるため

には、以下の二つが機能する必要がある。

① 預金市場の監視能力：預金額や金利が、銀行の健全性に反応する。

② 預金市場の影響力：預金の流出や金利の上昇に対して、銀行がより健全になる。

(3) 預金市場の市場規律に関する先行研究

では、預金市場の監視能力が取り上げられることが多く、預金市場の影響力を取り上げたものは少ない。日本の預金市場の市場規律の有効性を議論するためには、預金市場の影響力を検証する必要がある。

- (4) 先行研究では、健全性の指標が一種類しか用いられていないことが多い。もし預金市場の影響力が強いならば、銀行にとって容易に改善できる業務のみならず、困難な業務にまで影響を与える。複数の指標を用いて、どの指標が影響を受けているかを明らかにすると、預金市場が銀行に影響を与えているかどうかだけでなく、その影響力の強さを考察できる。
- (5) 預金市場の監視能力は、預金保険制度から影響を受ける。そこで、預金保険制度の変更が、預金市場の影響力にも影響している可能性がある。
- (6) 信用金庫と信用組合は、株式や債券を発行していないので、預金市場以外の市場からの規律付けを受けない。信金や信組の場合、預金市場の市場規律が重要になる。

## 2. 研究の目的

- (1) 本研究は、日本の預金市場において市場規律が機能しているかどうかを明らかにするために、先行研究で取り上げられていない預金市場の影響力を分析する。
- (2) 具体的には、預金の流出や金利の上昇に直面したときに、銀行が経営の健全化に積極的に取り組むようになったかどうかを検証し、預金市場が銀行の経営健全化に影響を与えているかどうかを明らかにする。
- (3) 預金保険制度の変更が預金市場の影響力に与える影響を明らかにする。
- (4) 信用金庫や信用組合への預金市場の影響力が、株式を発行している銀行よりも強いかどうかを明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究は、日本の預金市場において市場規律が機能しているかどうかを明らかにするために、以下のような研究を行い、預金市場の影響力を検証する。

- (1) 預金の流出が不良債権処理に与える影響の研究
  - ① 1999年度から2005年度の都市銀行と地方銀行、第二地方銀行のデータを用いて、銀行の不良債権残高の変化率を、預金残高の変化率で回帰する。
  - ② 預金の変数としては、総預金だけでなく、普通預金や定期預金も用いる。

定期預金が最初にペイオフの対象になったことを考慮すると、定期預金の流出の影響が最も強いことが予想される。また、不良債権残高の指標としては、リスク管理債権と金融再生法開示債権を用いる。

- ③ 本研究では、二段階最小自乗法により推定する。操作変数は、銀行の健全性や収益性の変数であり、預金市場の監視能力を取り上げた先行研究において説明変数として用いられているものである。二段階最小自乗法で用いられる預金変化率は、実際の数値ではなく、操作変数で回帰した推定値である。これは、健全性や収益性に応じた預金者の引き出し額である。最小自乗法で推定した場合、預金変化率には預金者の規律付け以外の要因に基づいた部分も含まれており、預金者の規律付けの効果を過大に評価してしまう可能性がある。本研究では、不良債権変化率を銀行のリスクに応じた預金変化率で回帰するので、預金市場が銀行の不良債権処理に与える影響をより正確に検証できる。
- ④ サンプル期間を2002年度以前と2003年度以降に分割した推定も行う。本研究では、説明変数は1期のラグをとるので、2002年度以前の期間では、定期預金のペイオフ解禁前の2001年度末までの預金残高が用いられる。この期間の推定では、すべての預金が全額保護されているときの預金者の行動と、定期預金のペイオフ解禁に備えた預金者の普通預金への預け替えの影響が明らかになる。2003年度以降の期間の推定では、普通預金が全額保護されているときの預金者の行動と、2005年4月の普通預金のペイオフ解禁に備えた預金者行動の影響が推定される。

## (2) 預金の流出が銀行経営に与える影響の研究

- ① 1999年度から2005年度の都市銀行と地方銀行、第二地方銀行のデータを用いて、銀行の経営状態を示す変数を、預金残高の変化率で回帰する。
- ② 銀行の経営状態の指標としては、経費率と不良業種貸出比率、不良債権比率を用いている。経費率としては、営業経費と人件費、物件費の対総資産比を用いる。経費率は、銀行のリストラの結果を反映している。不良業種貸出比率は、不動産・建設業向

け貸出比率と、不動産・建設・金融業向け貸出比率の二つを用いる。不良業種貸出比率は、銀行の追い貸しが生じているかどうかを示している。不良債権比率としては、リスク管理債権比率と金融再生法開示債権比率を用いる。

- ③ リストラと追い貸しの中止、不良債権処理の中で、銀行にとって最も困難な業務は、不良債権処理である。不良債権を処理するためには、貸出の償却や貸倒引当金の積み増しが必要であり、多大なコストが生じる。銀行にとって、リストラと追い貸しの中止のどちらが容易であるかは、一概に判断できない。貸出契約が借り手と貸し手の交渉で決まるならば、交渉力の強い借り手への追い貸しを中止することは容易でない。リストラは銀行内での作業であるので、追い貸しの中止よりも容易にみえる。しかし、終身雇用制のもとでは、行員数の削減は容易でない。また、支店の閉鎖も周辺地域との関係から容易でない。リストラによる経費の削減は、追い貸しの中止よりも容易でない可能性がある。
  - ④ 先行研究では、市場規律の非対称性が指摘されている。市場価格の下落は、投資家が銀行の経営改善を望んでいることを意味している。しかし、市場価格が上昇したときには、投資家は経営の改善を同じように望んでいないかもしれない。銀行の経営悪化により預金流出するときには、預金者は銀行の経営改善を強く望むが、健全な銀行に預金が入流するときには、預金者は、銀行の経営改善をそれほど望んでいない。預金の流出は銀行の経営に影響を与えるが、預金の流入は銀行にそれほど影響しない可能性がある。そこで、預金の流出と流入を区別した推定も行う。
- (3) 預金市場の競争環境と監視能力の関係に関する研究
- ① (1)の研究成果にみられるように、預金市場の影響力は預金市場の監視能力から影響を受けている。そこで、信金や信組の預金市場の影響力を分析するために、当初の計画を変更し、預金市場の監視能力を分析することから始めた。
  - ② 先行研究を整理したところ、中小金融機関の預金市場の監視能力が営業地域の競争環境に影響を受けて

いる可能性を指摘できた。2001年度からのペイオフ解禁に対して、預金者が大手銀行への普通預金に資金をシフトさせていた。大手銀行へのシフトが起こるためには、その地域に大手銀行の店舗があることが必要であり、中小金融機関から大手銀行の預け替えが都銀や地銀の店舗数に依存している可能性がある。

- ③ そこで、都銀の店舗シェアが高い都道府県と低い都道府県で、第二地銀・信金の預金市場の監視能力が異なっているかどうかを分析する。
- ④ 都銀の店舗シェアの高い都道府県とそれ以外の都道府県でサンプルを区別して、預金残高の変化率を、銀行のリスク指標で回帰する。説明変数の係数の推定値の大きさや有意かどうかを比較する。また、両サンプル間の推定値が有意に異なるかを検証する。
- ⑤ 都銀の店舗が少ない都道府県では、地銀の店舗シェアが影響を与えている可能性がある。そこで、都銀の店舗シェアの低い都道府県を、地銀の店舗シェアの高い都道府県とそれ以外の都道府県に分割し同様の分析を行う。
- ⑥ 推定期間は、1999年度から2002年度である。
- ⑦ 有意な説明変数と店舗シェアの交差項を追加した推定も行う。

#### 4. 研究成果

本研究の研究成果は、以下の通りである。

- (1) 預金の流出が不良債権処理に与える影響の研究成果
  - ① 研究成果は、永田(2010)で公表している。
  - ② 預金残高の変化率は、不良債権残高の変化率にプラスの影響を与えており、預金の流出が銀行の不良債権処理を促進している。
  - ③ 不良債権処理に最も強い影響を与えていたのは、定期預金でなく、総預金である。2002年4月に定期預金はペイオフの対象になったが、普通預金は全額保護されていた。その結果、預金者の定期預金から普通預金への預け替えが生じた。預金者が定期預金を解約しても、同じ銀行の普通預金に預け替えるならば、銀行から預金は流出しないので、銀行の不良債権処理のインセンティブは強くない。しかし、預金者が他の銀行の普通預金に預けると、銀行か

ら預金が流出するので、銀行は不良債権を処理しなければならなくなる。総預金の流出は、定期預金の減少よりも、銀行の不良債権処理を促進する。

- ④ 2002年度以前のサンプルでは、預金の流出は不良債権処理に有意な影響を与えていない。2002年度以前であれば、定期預金から普通預金への預け替えにより、預金がそれほど流出しないので、預金市場は強い影響を与えていない。
  - ⑤ 2003年度以降になると、預金の流出が有意な影響を与えている。2005年4月からの普通預金のペイオフ解禁も近づき、預金者は普通預金の預け先も慎重に選ぶようになった。定期預金だけでなく、普通預金も引き出されるので、預金の流出は銀行の不良債権処理に強い影響を与えている。
  - ⑥ 以上のことから、預金者のリスク感応度（預金市場の監視能力）が高まると、預金市場の影響力が強くなることが指摘できる。
  - ⑦ 今後の研究課題としては、預金市場以外の市場からの規律付けをモデル化することがあげられる。預金市場以外の市場の影響力が強いときには、預金市場が影響を与えていなくても、銀行は健全になる。預金市場の影響力を過大に評価する可能性があるため、他の市場の影響力も考慮した推定方法を検討していきたい。
- (2) 預金の流出が銀行経営に与える影響の研究結果
- ① 研究成果は、永田(2011)で公表している。
  - ② 預金残高の変化率は、営業経費率や人件費率、物件費率にマイナスの影響を与えている。また、預金の流出と流入を区別した推定からも、預金の流出比率は、マイナスの影響を与えていることが示された。本研究の推定では、預金市場が銀行のリストラを促進するという結果は得られなかった。
  - ③ 預金市場が銀行のリストラを促進しない理由として、サンプル期間である2000年代には、経費の削減が銀行にとって容易でなくなったことが考えられる。バブルが崩壊し多額の不良債権を抱えるようになった銀行は、収益を上げるために、リストラにより経費を削減してきた。

1990年代に十分に経費を削減した場合、経費率はすでに十分に小さくなっており、これ以上の経費の削減は、銀行にとって容易でなくなったと考えられる。

- ④ 預金残高の変化率は、不動産・建設・金融業向け貸出比率に対してプラスの影響を与えている。預金の流出と流入を区別した推定からも、預金の流出比率と、不良業種貸出比率にはプラスの関係があるという結果が得られた。これらの結果から、預金が流出すると、追い貸しが中止されることが示された。
- ⑤ 経費率と不良業種貸出比率の推定結果を比べると、預金市場は銀行のリストラに影響を与えていないが、追い貸しに影響を与えている。その理由として、2000年代では、銀行にとって、追い貸しの中止はリストラよりも容易であったことが考えられる。バブル崩壊後、銀行はリストラにより経費を削減する一方で、追い貸しを行っていた。2000年代になると、経費率は十分に小さくなったが、不良業種に対する多額の貸出が残っていた。追い貸しの中止は、リストラよりも容易になった。預金市場は、追い貸しを中止させたが、追い貸しよりも困難な業務であるリストラを促進させることはできない。
- ⑥ 預金残高の変化率は、リスク管理債権比率と金融再生法開示債権比率にマイナスの影響を与えている。また、預金の流出と流入を区別した推定からも、預金の流出比率は、マイナスの影響を与えていることが示された。預金の流出は、銀行の不良債権処理を促進するという結果は得られなかった。
- ⑦ 不良業種貸出比率と不良債権比率の推定結果を比べると、預金の流出の影響は正反対である。預金が流出すると、不良業種貸出比率が低下するが、不良債権比率は高くなる。追い貸しの目的が不良債権の隠蔽であれば、銀行が追い貸しを中止すると、不良債権を公表することになるので、不良債権比率が上昇する。もし銀行が、追い貸しの中止による不良債権の増加分を速やかに処理できるか、それ以上の不良債権を処理できるならば、不良債権比率は低下する。追い貸しの中止により不良債権比率が上昇することは、不良債権処理が銀行にとって困難な業務で

- あることを示している。
- ⑧ 預金変化率は不良業種貸出比率にプラスの影響を与えており、預金市場は銀行に追い貸しの中止のインセンティブを与えている。しかし、経費率や不良債権比率にはマイナスの影響を与えており、預金市場はリストラや不良債権処理を促進していない。日本の預金市場は、銀行が取り組みやすい追い貸しの中止に影響を与えているが、困難な業務であるリストラや不良債権処理に影響を与えていない。日本の預金市場の影響力が強いという結論は得られなかった。
- (3) 預金市場の競争環境と監視能力の関係に関する研究の研究成果
- ① 研究成果は、永田(2009)で公表している。
- ② 都銀店舗シェアの高い都道府県ほど、有意な説明変数が多く、預金者はリスクに反応している。ただし、2001年度については、都銀店舗シェアの高い都道府県の預金者はリスクに反応していない。その理由として、預金者の too-big-to-fail 政策への期待が考えられる。また、都銀シェアの高い都道府県と低い都道府県のサンプル間では、推定値は有意に異なっている。
- ③ 地銀店舗シェアの高低でサンプルを分割した推定からは、預金者の反応に大きな違いがあることは示さ

れなかった。中小金融機関への預金者の反応は、地方銀行の店舗数にそれほど強い影響を受けていない可能性がある。

- ④ 店舗交差項を用いた推定では、都銀店舗シェアが有意な影響を与えることは示されなかった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① 永田 邦和「預金市場の市場規律と銀行経営」, 鹿児島大学経済学会『経済学論集』2011年3月号(通巻76号), pp. 57-70, 査読なし
- ② 永田 邦和「預金市場の市場規律と不良債権問題」, 生活経済学会『生活経済学研究』2010年9月号(通巻第32巻), pp. 1-13, 査読あり

〔学会発表〕(計1件)

- ① 永田 邦和「地域金融市場の競争環境と市場規律」, 生活経済学会九州部会(2009年11月14日), 長崎大学

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

永田 邦和 (NAGATA KUNIKAZU)  
鹿児島大学・法文学部・准教授  
研究者番号：00323915